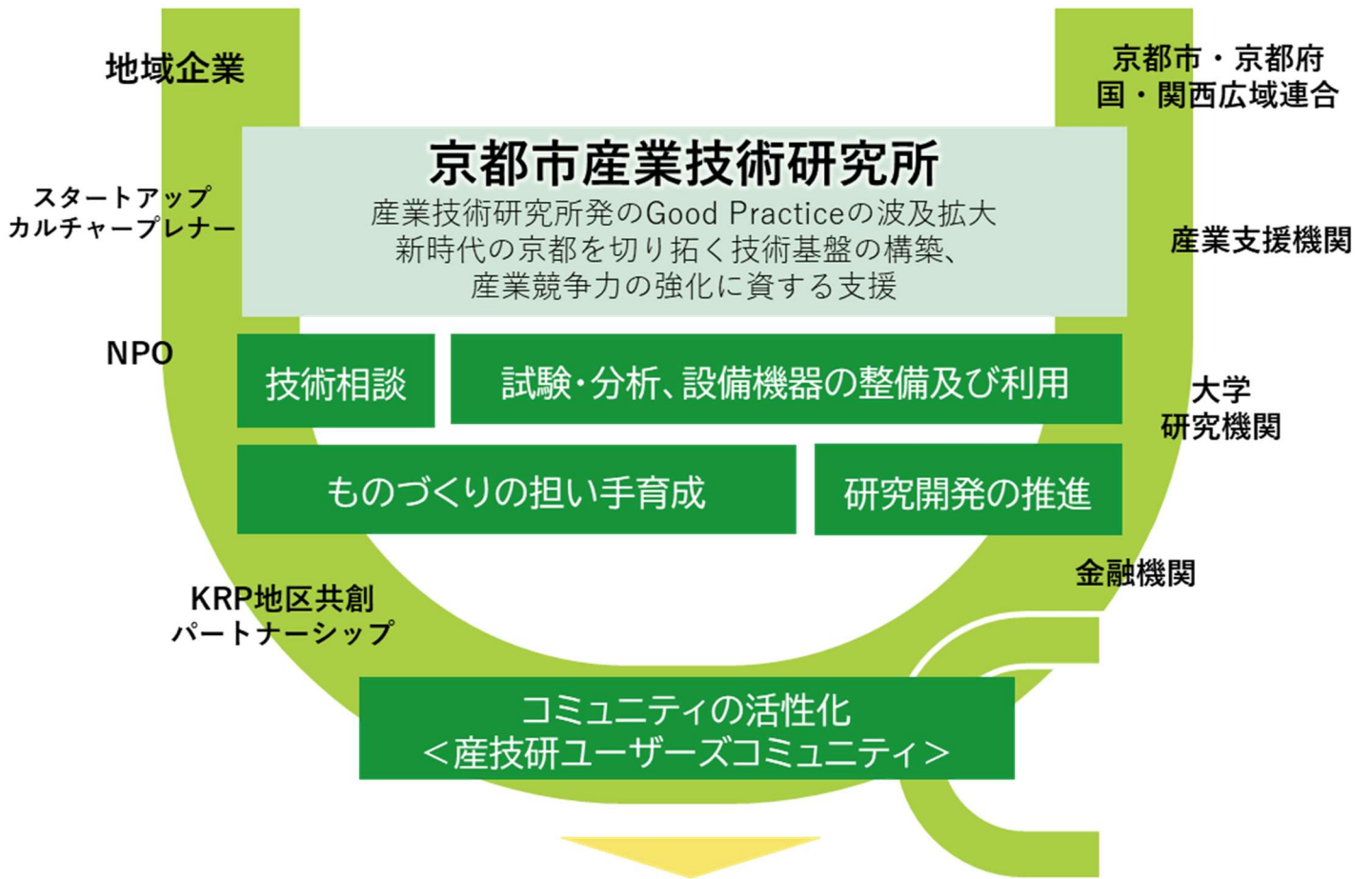


地方独立行政法人 京都市産業技術研究所
第4期中期計画
(令和8年4月1日～令和12年3月31日)



第4期中期目標

京都企業の発展と地域産業の振興に寄与するとともに、京都の強みをいかしたものづくり技術でイノベーションを創出する。

重点取組

- 京都のものづくり産業の技術面・人材育成面での下支え支援など、持続的発展に向けた技術基盤の強化
- 地域企業が持つ強みをいかした、競争力強化に資する製品やサービスの高付加価値化・技術の高度化支援の推進
- 次代の京都産業を育む新技術・新素材開発の礎となる技術シーズ等の実用化・実装化を加速する共創・オープンイノベーションの推進

- 京都基本構想に掲げる、わたしたち京都市民がめざすまちの実現
- 新京都戦略に掲げる、京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」の実現

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条の規定に基づき、京都市長から指示を受けた令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間に於ける地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産業技術研究所」という。）の中期目標を達成するための計画を、以下のとおり定める。

京都が誇る伝統産業と先進産業の基盤を成す“ものづくり”に科学と技術の両面から支援する産業技術研究所は、平成26年4月1日に地方独立行政法人へ移行し、自立した公設試験研究機関として新たな活動を開始してから12年が経過した。この間、京都地域企業を支援し地域産業の発展を期して4年ごとに達成すべき中期目標の指示を京都市長から受け、産業技術研究所は目標達成に向けた中期計画と各年度の年度計画を策定するとともに、質の高い研究開発・支援業務並びに規律ある財務運営に努める過程で、職員一同が大小含めて数多くの「優れた取組：GP（Good Practice）」を経験し、より効果的な支援体制の新構築に向けた改革実行の原動力にしてきた。

第1期～第3期12年にわたる中期計画の取組を経て、令和8年度開始の第4期中期計画の取組項目には、21世紀の第2四半期の幕開けに伴う本格的なAI社会の到来を認識し、地域企業のニーズに応えうるAIを始めDXやGXのデジタル技術活用に対応する新技術の戦略的な研究開発や技術支援の取組が含まれている。

22万年に及ぶ人類史上最大の技術革命は文字の発明である。「紀元前8世紀にギリシャでアルファベットが使われ始めたことで、声や記憶に頼っていた人間の言語や知識、思考の在り方が根本的に変容した。言語構造が変わり、散文が作られ、歴史学、哲学、科学が生まれた」と作家イレネ・バジェホ氏は語っている[1]。文字を操る言語は自然界のどこにも存在せず、純粋に人類が生み出した新技術であり相互理解のコミュニケーションツールとなった。この文脈で、純粋な人工物は文化といえる。

人工知能AI（Artificial Intelligence）の開発は、1950年代に概念の誕生から始まり、技術の進歩と期待、研究開発資金の不足による停滞を繰り返しながら、現在の目覚ましい発展に至っている。2020年代に生成AI（Generative AI）技術が急速に進化し、2022年11月にリリースされたChatGPTは人類史上最大の発明である言語を見事に操ることから、わずか2か月の間に1億人のユーザーを獲得するなど、社会全体に大きな影響を及ぼした。現在では複数の生成AIが実用化され、目的に応じた機能を入手可能になっている。

産業技術研究所では、社会の潮流に流されることなく、第3期中期計画の取組時からAI応用技術の開発研究に着手し、伝統産業分野に橋渡し可能な新技術を開発済みである。同様にDX応用でも、地域の精密金属加工企業が新工場開設に伴い新生産ラインを整備する現場で伴走支援し、製品のフルオートメーション化を達成した。

第4期中期計画においては、伝統産業分野と先進産業分野を問わず、産業技術研究所発の開発技術におけるこれらGPの地域企業やスタートアップへの波及拡大を図り、新時代の京都を切り拓く技術基盤の構築と産業競争力の強化に資する支援活動を展開する。

1 [1] 出典：読売新聞オンライン「アレクサンドリアの大図書館は、現代のインターネットのようなものだった」…スペインで話題の書物史の著者が来日、「バビルのなかの永遠」の著者イレネ・バジェホ氏へのインタビュー（2024年3月21日）
<https://www.yomiuri.co.jp/culture/book/interviews/20240320-OYT8T50016/>
（最終検索日 2026年2月3日）

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

産業技術研究所は、地方独立行政法人に移行して以来、伝統産業から先進産業まで幅広い分野の技術の融合や京都の特性をいかしながら、新たな京都ブランドを創出する「知恵産業のまち・京都」の実現に取り組んできた。こうした「知恵産業の推進」の理念を基軸としつつ、「技術相談」、「試験・分析、設備機器の整備及び利用」、「ものづくりの担い手育成」、「研究開発の推進」の基幹業務を融合、深化させるとともに、京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（産技研UC）の強化を図り「産業技術研究所の技術を核としたコミュニティの活性化」を進める。とりわけ、事業者等のものづくりを支える「試験・分析、設備機器の整備及び利用」については、産業構造的にも京都の強みである分析機器製造分野の地域企業群と連携し、分析・計測に係る技術や機器の高度化と人材育成の充実を図る。

こうした総合的な技術支援を駆使し、第4期中期目標の重点取組である、「京都のものづくり産業の技術面・人材育成面での下支え支援など、持続的発展に向けた技術基盤の強化」、「地域企業が持つ強みをいかした、競争力強化に資する製品やサービスの高付加価値化・技術の高度化支援の推進」、「次代の京都産業を育む新技術・新素材開発の礎となる技術シーズ等の実用化・実装化を加速する共創・オープンイノベーションの推進」を着実に進め、本物を越えた「ほんまもん」を追求・創造しつづける京都のまちの実現に貢献していく。

なお、各指標については、中期計画期間中であっても、取組の進捗状況を踏まえ上方修正等を検討する。

1 産業技術研究所が持つ強みをいかした総合的な技術支援の充実

(1) 技術相談

事業者の課題解決の糸口を共に見出す技術相談は、産業技術研究所の総合的な技術支援の入り口となる。表面化している技術課題への対応にとどまらず、ものづくり技術に関する確かな知見と豊かな想像（創造）力をいかし、課題の本質や将来的な成長の可能性を見極める支援（試験・分析、人材育成、研究開発等）に努める。また、技術相談を通じて得られた知見を、技術ソリューション集や研究報告等の「見える資産」として蓄積し、これを組織の「知恵の財産」として共有・活用することにより、支援の質の継続的な向上を図る。

具体的には、来所、電話、メール、オンライン等の多様な相談機会を提供するとともに、訪問、交流などのアウトリーチ活動を通じて、利用者の顕在ニーズに加え潜在ニーズ把握の深堀に努め、産業技術研究所の特長である多様で丁寧な伴走型支援により、地域企業等が抱える技術課題の解決に貢献する。

また、企業、大学、産業支援機関との連携を通じて、スタートアップやカルチャープレナー、新規分野の地域企業等、一層の顧客の創造に努める。

- 【指標①】 新規利用者数<数値目標：中期計画期間中 3,000 件以上>
- 【指標②】 スタートアップ、カルチャープレナー関連相談件数
- 【指標③】 無料の技術相談件数

(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用

分析計測技術・機器は、事業者の技術課題解決や生産性の高い研究開発を支える基盤として大きく貢献するものであり、広くものづくり産業の競争力強化の原動力となる。

地域企業等からの依頼に基づく試験・分析等には、ニーズやその背景等を把握し、正確かつ迅速に対応する。試験・分析の結果については、単なる数値の提供にとどまらず、科学的見地からの解釈、産業技術研究所の知見やデータを結びつけた技術提案・改善提案を実施することにより、生産プロセスの改善、生産性の向上、製品の高付加価値化を支援し、ものづくり企業の持続的な成長発展に貢献する。加えて、文化庁をはじめ関係研究機関や団体と連携しながら、文化財修復の分野においても、分析計測技術・機器を用いて貢献していく。

こうした試験・分析を進めるにあたっては、分析機器技術の更なる高度化が求められており、分析機器開発をはじめそれを使いこなせる人材育成やノウハウの蓄積、分析機器を更に高度化する先進的な研究開発が不可欠である。

このため、積極的に外部資金を活用し、京都市が支援する成長産業分野への事業者ニーズに対応した関連機器・設備を計画的に整備するとともに、これまでの京都バイオ計測センター運営やバイオコミュニティ関西（B i o c K）で培った知見や大学や企業等との連携・協力体制を基盤として、分析・計測機器製造分野の地域企業や大学が多く集積する京都の強みをいかして、産学公で構成する新たな「分析・計測プラットフォーム（仮称）」の構築を目指し、連携による独創的な分析計測技術・機器の開発、高度な技術と知識を持つ人材の育成、施設・設備相互補完のネットワーク化を通じて、戦略的な分析計測に係る技術の高度化とスタートアップをはじめ地域企業への支援体制の充実を図る。

- 【指標④】 有料の技術相談+試験・分析+設備利用の件数
<数値目標：中期計画期間中 60,000 件以上>
- 【指標⑤】 利用者アンケートによる目的達成度・利用者満足度
<数値目標：目的達成度 80%以上 利用者満足度 85%以上>

(3) ものづくりの担い手育成

次世代のものづくりの担い手を育成・強化するため、A I 活用、D X、G X やインフォマティックスの導入講習会などの研修プログラムを充実する。また、外部機関と連携し、分析・解析技術のテーマ毎の最新情報や取組を紹介する講演会、品質管理や法務に関する知見など周辺知識の研修、新規導入機器

やハンズオン対象機器などの機器を中心とした講習会、O R T研修等を実施することにより、地域企業等における、ものづくりの担い手の技術習得や支援と産業技術研究所の利用を促進する。

加えて、包括連携協定を締結している京都市教育委員会が推進する、大学や高校生等の次世代人材へのいわゆるS T E A M教育の実践に協力することにより、未来の京都のものづくり産業を支える人材層の裾野拡大を図る。

京都のものづくりの源流である伝統産業分野においては、技術や文化を継承・発展させるため、伝統産業技術後継者育成研修を実施する。本研修では、伝統的な技能・技術・知識の習得に加え、科学的な視点を取り入れ、多角的なアプローチで基礎から応用まで系統立った学修機会を提供する。修了生の支援として、引き続き技術面からのサポートを実施するとともに、京都伝統産業ミュージアム等の支援機関とも連携し、マーケット支援等を行うことで、業界を支える職人や担い手の安定的な活躍を後押しする。

【指標⑥】 研修（伝統産業技術後継者育成研修を含む）＋セミナー等
＋派遣指導（技術指導）の修了・受講者数
＜数値目標：中期計画期間中 1,200人以上＞

(4) 研究開発の推進

ア 戦略的な研究開発の推進

業界や市場の動向、技術の将来性等を調査・分析するとともに、これまで培ってきた京都の強みや産業技術研究所の研究シーズの活用・発展等を見据え、事業者単独では着手しにくい研究開発に対し、公的試験研究機関として中立的かつ継続的に関与する技術パートナーの役割を果たす。そのため、技術相談を起点に、課題の整理、試作・検証、評価に至るまでを一体的に支援する伴走型の研究開発を推進し、現場に根差した課題解決や生産工程の改善に資する実践的な研究、既存技術や製品の高度化や新たな用途展開を図る研究、さらには将来の事業化を見据えた新技術・新分野に関する探索的な研究を、有機的に組み合わせながら戦略的に展開する。

また、長年京都の中で培われてきたサーキュラーエコノミーの精神を意識し、環境・エネルギー、ライフサイエンス、材料等の成長産業分野や伝統産業分野等において、D XやG Xの促進に寄与する研究開発や地域企業のサステナブルなものづくりに資する研究開発に重点的かつ機動的に取り組み、社会課題の解決や地域産業の構造転換と持続的な成長を技術面から支える。

なお、産業技術研究所が積極的に国や公益財団法人等の競争的資金をはじめとする外部資金の確保に努めるとともに、事業者の研究開発においても外部資金に関する情報を提供し、研究開発を後押しする。

イ 共同研究、受託研究

地域企業の競争力強化に資する高付加価値化案件の実現に向け、第3期中期目標期間に新設した、簡易受託研究を活用し、事業者の実践的な技術検証を迅速に進めるとともに、共同研究・受託研究への展開を推進する。

また、将来の基盤技術や新たな方向性を幅広く探索する、可能性を帯びたテーマについても、大学や他機関等と連携しながら、地域企業による研究開発を柔軟に支え、既存技術の改良のみならず、新分野への挑戦も支援する。

ウ 研究成果の普及

研究開発により得られた成果を地域企業等へ技術移転し、技術の実用化、製品化等の「技術の産業化」を推進していくため、学会発表や学術誌への投稿、講習会での発表、展示会への出展、企業訪問や派遣指導など多様な方法により広く普及を図るとともに、マーケットを見据えた保有する知見や技術等のシーズの体系化と適切な情報公開を行い、地域企業に適切に技術移転することにより、事業者による技術の実用化・製品化等の技術の産業化につなげていく。

また、研究開発や技術支援により、新たに得られた技術やノウハウ等の知見は、地域企業における活用の見込み等を勘案しながら、技術移転を念頭に置いた適切な権利化、保護を図るとともに、積極的に広報し、ライセンスを行う。

研究員においては、常に技術の産業化や知財化など研究成果の普及・技術移転を意識しながら研究開発に取り組み、また、専門の枠を超えて議論を行う演習の実施や知的財産に関する研修等を通じて、その能力の向上を図る。

研究成果については、事業者との共同研究や大学や産業支援機関、金融機関等との連携強化により、実証・試作・評価を一体的に支援し、研究段階にとどまらず、実用化・社会実装までを見据えた取組を加速する。

【指標⑦】 研究申請のチャレンジ件数

【指標⑧】 共同研究等の件数<数値目標：中期計画期間中 160件以上>

【指標⑨】 産業技術研究所が承継した職務発明等の件数

【指標⑩】 学会等での発表+研究論文や専門誌の執筆+講演会等での発表や展示（研究会関連を含む。）等の件数

(5) 産業技術研究所の技術を核としたコミュニティの活性化

地域企業やスタートアップ、カルチャープレナー、研究会会員に加え、大学、産業支援機関、金融機関等のサポート機関が参画する第3期に創設した「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（産技研UC）」の運営については、異業種や幅広いサポート機関も含めた共創の基盤として、第3期で構築したネットワークや運営実績を踏まえ、研究成果の実用化・社会実装をより実効的に進める仕組みへとアップデートする。

具体的には、事業者同士の異業種・異分野連携や若手技術者、研究者の交流のネットワーク化を促進するとともに、産業技術研究所が有する技術シーズや研究成果について、シーズ起点のアプローチに加え市場の顕在ニーズを起点とした研究開発を意識し、大学、金融機関、産業支援機関等と連携しながら、実証・試作・評価から国内外のマーケティングを一体的に支援する。

また、京都府が設置する京都府中小企業技術センターとそれぞれの強みをいかした共創による地域企業への技術支援体制を一層強化するとともに、京都リサーチパーク（KR P）地区開設35周年を契機に創設された、地区内外の地域企業・スタートアップを対象にワンストップ支援を提供する「KR P地区共創パートナーシップ」の参画機関として、KR P地区の支援機関と一体となって、支援機能を深化させる。

「知恵創出“目の輝き”企業」認定事業については、産技研UCのサポート機関と連携し、事業の更なる展開を後押しする。

【指標⑪】 産技研UC等における連携・共創の件数
＜数値目標：中期計画期間中 280件以上＞

2 情報発信とニーズ把握の徹底

研究成果や技術支援の取組内容を、地域企業や関係機関に的確に伝わる情報発信を推進し、産業技術研究所の発信力を一層向上させる。ウェブサイトやSNS等の特性を踏まえた情報提供に加え、職員自らが専門性を携えて直接的に働きかけることによって、事業の取組が見える化し、地域企業との揺るぎない信頼関係を強化する。

技術相談や共同研究等を通じて得られる企業の現場の声を重視し、地域企業の技術ニーズを的確に把握し、研究開発や支援事業に反映させる。安心して相談できる環境を整備するとともに、企業訪問や相談対応を通じた能動的な対話により、企業の現場の切実な課題を深く託し得る信頼の絆を築き、そこで得た情報を所内で共有し、分野横断的な支援内容の改善につなげる。

また、個々の企業の課題だけではなく、業界の動向や新たな技術潮流にもアンテナを広げ、他の支援機関とも連携しながら、複眼的に分析を進め、地域産業が直面する共通の課題や新たなニーズを早期に把握し、研究テーマや技術支援の重点化を図り、スピード感のある実効性の高い支援につなげる。

【指標⑫】 メディアへの露出件数、産業技術研究所公式 Facebook、Instagram への投稿件数

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3期12年にわたる中期計画を通じて、事務職・研究職全員が規律ある財務運営に対するリテラシーを修得しており、未知の業務にも積極的に取り組むようになった。

第4期中期計画では、一般事務並びに財務に関する定例業務運営の改善及び効率化推進に大きな効果が見込めるAI技術を積極的に適用し、GPの創出と共有財産化を推進する。産業技術研究所のような小規模組織では、GPの共有が容易であり、特に顕著な成果を達成可能であると判断している。

他方、独立行政法人化移行に合わせて科学研究費補助金申請団体の承認を得た結果、近年では採択率70%（第3期中期計画期間平均）を達成しており、大学の平均採択率30%前後を大きく上回っている。同様に独立行政法人化の効果として、所外の大学、国立研究開発法人、省庁との共同研究や受託研究の受け入れが活発化し、外部資金の自立的確保につながっており、第4期中期計画でも目標達成に努める。

さらに、その他の業務運営における課題についても日常的に自立的な発掘に努め、職員間の連携による改善活動に取り組む。

1 組織体制の強化

(1) 柔軟性・機動力の高い組織の編成

不確実性・複雑性が高く変化の激しい社会において、地域企業はもとより業界等のニーズや地域産業の課題等を的確に把握し、柔軟に対応する機動力の高い組織を編成する。そのために、組織として機能向上を図りながら、職員間の活発な対話を通じて相互理解を深め、分野横断的な連携を強化し、共創を生むしなやかな組織運営を目指す。

(2) 人材育成

地域企業をものづくり技術で支える産業技術研究所にとって、継続的にその使命を果たすためには、高度な専門性・技術力を有する現場の研究者と、その活動を支える事務職員という「人財」が必要となる。

そのため、今一度、産業技術研究所職員行動理念を共有して行動するとともに、中長期的な視点から、計画的に優秀な職員の採用を進め、全職員の相互理解のもと、一丸となって組織の価値を高める強固な組織づくりを目指す。

さらには、円滑な対話により、組織の心理的安全性をより高めていくとともに、職員のイノベーションマインドの醸成に努め、より高みを目指す職員の探求力を引き出し「挑戦する職員」の育成に取り組む。

(3) 技術の継承

産業技術研究所が長年培ってきた得意分野の技術や知見については、個人の経験にとどめることなく、組織として共有・活用される「知恵の財産」として継承・発展させる。

2 業務改革の推進

第3期のリブランディングプロジェクトを通じて培われた「対話」の文化を全所的に浸透させ、組織運営と業務執行を推進する。

年度評価の結果を反映したプロセスの見直し等、法令に基づくPDCAサイクルを推進する際は、定量的なチェックに加えて、職員間の対話を通じて業務の本質的な目的と効果を再検証する。あわせて、生成AIをはじめ、今後も進展が予想される革新的な技術を情報処理のツールとして適時適切に活用し、職員が独創的な発想を研ぎ澄ませ、高度な知見に基づく価値創造に注力できる環境を整える。これにより、限られた資源を最大化し、職員一人ひとりの生産性向上と創造的な業務文化を醸成するとともに、組織内での対話の姿勢を磨き上げる。

この円滑な対話の姿勢は、組織内のみならず、地域企業や外部機関に対しても強力に展開する。事業者との深い対話を通じて潜在的なニーズを掘り起こし、それを支援メニューや研究開発へダイレクトに反映させる「顧客起点の業務改革」を推進する。

さらに、この対話の輪を他都市の公設試験研究機関等へも広げ、広域的な連携を強化する。自所のリソースのみに固執せず、対話を通じて他機関との強みを補完し合うネットワークを構築することにより、地域企業が抱える多種多様な課題に対し、より高度でスピード感のある支援体制を実現する。現場起点の改善提案と自由闊達で風通しの良い風土を礎に、地域経済の発展、市民生活の向上に寄与する「しなやかで強い」組織へと進化する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 財政運営の効率化

第4期中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画は第5に示す。

予算の執行に当たっては、地方独立行政法人の特性を十分に踏まえた弾力的な運用に努める。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、生成AIをはじめとしたデジタル技術の活用による業務の効率化や経費の節減等に取り組み、組織全体の効率化を推進する。

2 多様な財源の確保

研究開発や技術支援等をはじめとする法人業務の一層の充実に向けて、競争的資金や民間の研究助成等の外部資金の獲得に向け、挑戦的に取り組む指標を設定するとともに、本格的な共同研究や受託研究につながる可能性検証などを行う簡易受託研究制度を活用することや設備機器の効率的な活用や物価高騰等の社会情勢を踏まえた利用料金の改訂を行い、運営費交付金以外の自主財源を確保するための経営努力を行う。

また、産技研UCに参画する事業者や支援機関、団体等からの協力も含めた、多様な自主財源の確保に努めていく。

【指標⑬】 自己収入の額<数値目標：中期計画期間中 13.2億円以上>

3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用

産業技術研究所の経営努力によって生じた剰余金については、研究開発やサービス向上、業務の効率化等、法人の円滑な業務運営に充当するとともに、将来の業務運営に備え、計画性をもって有効に活用及び管理し、法人の財政基盤の安定化を図る。

第4 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 法令遵守と情報管理

職員は、公的機関に従事する職員としての自覚を持ち、法令や法人が定める行動理念、コンプライアンス推進指針を順守し、高い倫理観を持って業務を行う。

また、市民に開かれた公設試験研究機関として、事業内容や組織の運営状況などを平明に公開・提供する。

同時に、地域企業の研究開発や経営戦略に携わる公的な産業支援機関として、職員の守秘義務と組織としての秘密保持を徹底し、個人情報、企業情報等、職務上知り得た秘密については、適正に管理し、漏えいを防止する。

2 施設維持と安全管理

中長期的な視点に立ち、施設の適切な維持や保守管理、計画的な改修等により長寿命化を図るとともに、保有する資産の有効活用に取り組む。

また、利用者及び職員の安全を確保するため、大規模災害や感染症等の緊急事態発生時に適切な対応を行うため各種訓練等を行うなど、危機に備えた安全管理を徹底する。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

令和8年度～令和11年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 890
施設整備費補助金	952
施設改修負担金	10
自己収入	1, 321
事業収入	335
受託研究等収入	313
受託事業収入	310
補助金収入	200
雑収入	163
前中期目標期間繰越積立金取崩額	184
計	6, 357
支出	
業務費	3, 617
技術研究経費	193
受託研究等研究経費	338
受託事業経費	310
職員人件費	2, 776
施設整備費	1, 152
施設改修費	10
維持管理費	88
一般管理費	1, 490
計	6, 357

[人件費の見積り]

中期計画期間中総額 2, 606百万円を支出する。（退職手当は除く。）

（注1）運営費交付金は、一定の仮定のもとに試算したものであり、各事業年度の運営交付金については、予算編成過程において決定される。

（注2）退職手当は、地方独立行政法人京都市産業技術研究所が定める規程に基づき所定金額を支給するが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

（注3）一般管理費については、研究機器保守費及び機器修理費が含まれている。

※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

2 収支計画

令和8年度～令和11年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5, 7 7 1
經常費用	5, 7 7 1
業務費	5, 1 1 6
技術研究経費	1 9 3
受託研究等研究経費	3 3 8
受託事業経費	3 1 1
維持管理費	8 8
職員人件費	2, 7 7 6
一般管理費	1, 4 1 0
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	6 5 5
収益の部	5, 6 7 5
經常収益	5, 6 7 5
運営費交付金収益	3, 5 0 3
事業収益	3 3 5
受託研究等収益	3 1 3
受託事業収益	3 1 0
補助金収益	1 0
寄付金収益	8 9
雑益	7 4
引当金見返に係る収益	3 8 7
資産見返負債戻入	6 5 4
資産見返運営費交付金等戻入	2 1
資産見返補助金等戻入	6 2 0
資産見返寄付金戻入	1 3
純利益 (▲純損失)	▲ 9 6
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9 6
総利益 (▲総損失)	0

※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

3 資金計画

令和8年度～令和11年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6, 5 8 7
業務活動による支出	5, 1 1 6
投資活動による支出	1, 2 4 2
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	2 2 9
資金収入	6, 5 8 7
業務活動による収入	6, 0 3 4
運営費交付金収入	3, 8 9 0
事業収入	3 3 5
受託研究等収入	3 1 3
受託事業収入	3 1 0
補助金収入	1, 1 6 2
その他収入	2 4
投資活動による収入	0
財務活動による収入	1 5 1
前期中期目標期間からの繰越金	4 0 2

※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

第6 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じるため。

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし。

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、地域企業の支援や研究開発の充実、設備機器の整備や業務の効率化等、法人の円滑な業務運営に充てる。

第10 その他市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第1-1-(2)「試験・分析、設備機器の整備及び利用」及び第4-2「施設維持と安全管理」に記載のとおり。

2 人事に関する計画

第2-1-(2)「人材育成」に記載のとおり。

3 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、地域企業の支援や研究開発の充実、設備機器の整備や業務の効率化等、法人の円滑な業務運営に充てる。